

## 事業変更（廃止等）申告書の記載要領等

この申告書は、先に報告した事項に変更があった場合に、長野県県税条例第 39 条の 2 第 2 項の規定により、その事実が発生した日から 10 日以内に提出するものです。

下記の記載方法を参考としてこの申告書を作成し、添付資料を添えて各県税事務所に提出してください。

### 添付書類

- ・登記事項証明書の写し（変更事項が登記を要するものである場合）
- ・定款等の写し（事業年度変更等の場合）
- ・合併契約書の写し（合併の場合）
- ・分割計画書又は分割契約書の写し（会社分割の場合）
- ・その他変更の事実を証明できる書類の写し

変更項目	記載すべき事項・注意事項	
本店所在地	変更前・変更後の本店所在地を記載してください。また、旧本店が支店等として存続するかどうかを選択してください。	
法人名	変更前・変更後の法人名を記載してください。（商号変更の場合もこの欄に記載してください。）	
代表者氏名	変更前・変更後の代表者氏名を記載してください。	
事業年度（決算期）	変更前・変更後の事業年度（定款等により定められている会計期間）を記載してください。	
資本（出資）金額	変更前・変更後の資本（出資）金額（登記事項証明書に記載されている資本（出資）金額）を記載してください。	
資本金等の額	変更前・変更後の資本金等の額（法人税法第 2 条第 16 号に規定する資本金等の額）を記載してください。	
事業の種類	定款等に記載されている事業の目的のうち、その主なもの及び現に営む事業を変更した場合に、変更前・変更後の情報を記載してください。	
事務所等所在地	（移転を選択した場合） 変更前・変更後の事務所等所在地を記載してください。事務所等が長野県外に移転する場合は、長野県内に存続する事務所等の有無を選択し、有の場合はその所在地（複数ある場合は、長野県内の主たる事務所等の所在地）を記載してください。	
	（廃止を選択した場合） 変更前事務所等所在地の欄に、廃止する事務所等の所在地を記載してください。長野県内に存続する事務所等の有無を選択し、有の場合はその所在地（複数ある場合は、長野県内の主たる事務所等の所在地）を記載してください。	
その他	上記変更内容以外の変更事項等を記載してください。	
解散	清算人住所	清算人の住所及び氏名を記載してください。なお、破産宣告による解散の場合は、破産管財人の住所及び氏名を記載してください。
	清算人氏名	
合併	被合併法人 本店所在地	被合併法人の本店所在地及び法人名を記載してください。合併年月日は、合併契約書に定める合併年月日を記載してください。 <small>（注）合併により、合併先の法人が新たに県内に事務所等を設置することになる場合は、別途事業開始申告書の提出が必要です。</small>
	被合併法人名	
清算結了	残余財産確定の日及び清算結了年月日を記載してください。	
備考	上記記載内容以外で、必要な内容等について記載してください。（この申告書に関する問い合わせ先等）	